

公益財団法人香川県国際交流協会賛助会員制度の利用に係る取扱

(趣旨)

この規程は、賛助会員の入会・入金手続き、会員証の発行などの事務処理と会員の特典等の具体的な利用方法を定めることにより、会員証交付事務の円滑な処理と会員証の適正な利用に資することを目的とします。

(入会申込)

第1条 賛助会員として入会を希望する者は、その種別（個人・団体）に応じた賛助会員入会申込書（以下「申込書」という。）を、公益財団法人香川県国際交流協会（以下「協会」という。）に手渡しあるいは郵送により提出してください。（会員規程第3条）

(1) 入会の申込は、FAXでも受付けますが、FAXを送信した際には、協会に申込書の着信を確認する電話をお願いします。なお、電話での入会申込の受付けはできません。

(会費)

第2条 賛助会員の年会費は、個人会員一口3千円、団体会員一口1万円ですが、10月以降に入会する場合の初年度会費は半額となります。（会員規程第5条第2項）

(会費の納入方法)

第3条 入会申込の際に、現金払い、銀行振込、口座振替からいずれかを選択して、会費を納入してください。

(1) 現金払い

現金払いは、入会希望者が協会事務所に現金を持参して納入するものです。

(2) 銀行振込

百十四銀行、香川銀行での口座振込を選択された会員には、専用振込用紙を手渡しあるいは郵送しますので、それで振込をお願いします。この専用振込用紙以外の方法（ATM等）で振込する場合は、振込手数料を控除した金額で入金してください。

(3) 口座振替（マリンネット「代金回収サービス」）

口座から自動引き落し（振込料：協会負担）は、下記の取扱金融機関一覧の金融機関でできます。振込等の手間を省略できますので、是非ご利用ください。

《 口座振替取扱金融機関一覧 》

百十四銀行	香川銀行	高松信用金庫	観音寺信用金庫	香川県信用組合
四国労働金庫	香川県信連及び会員農協	鳥取銀行	中国銀行	
阿波銀行	伊予銀行	四国銀行	ゆうちょ銀行	

(4) 入会翌年度以降の会費納入について

入会翌年度以降の会費の納入方法は、入会初年度と同様の取扱いとなりますので、納入方法を変更したいときは、早めに協会にご連絡ください。

なお、毎年度の初めに、銀行振込を選択した会員には専用振込用紙を送付し、口座振替を選択した会員には口座振替日をご連絡いたします。

(受領証明書（領収書）の発行)

第4条 会費を受領したときは、会員証に受領証明書（確定申告添付用）を添付して送付します。

なお、入会申込時に会員証の交付を受けていたときや入会翌年度以降の納入は、受領証明書のみの送付となります。

(会員証の発行)

第5条 会員申込があり、会費の入金方法が指定されていることを確認されたときに、種別に応じた会員証を発行します。この会員証は、退会まで有効なものですので、大切に保管してください。

- (1) 会員証の裏に会員番号が振られています。
- (2) 会員証（裏面）に氏名あるいは団体名を自署により記載してください。
- (3) 会員証を紛失したときは、再発行申請書（様式第1号）により再発行をしますが、会員番号は新しくなることもあります。

(会員特典の利用方法等)

第6条 受講の早期申込や参加料の割引等の会員としての特典を受ける際には、会員証の提示が必要となりますので、ご持参ください。

- (1) 割引の対象は、個人会員にあっては本人及び同伴の家族とします。ただし、中学生以下を対象とするイベントについては、会員本人の同伴が無くとも会員証の提示で割引が認められます。団体会員に所属する人が利用するときは、団体に所属していることが分かる証明書等を提示してください。
- (2) 有料イベントのチラシには、原則として参加料とともに会員価格も記載（カッコ書き）していますので、参考にしてください。
- (3) 会員に対する無償貸出物品は、国旗及び協会所有備品類（パソコン等）ですが、国旗以外は、館内利用を原則とします。また、使用料が設定されている設備については、会議室利用（団体会員のみ）とセットで使用料を助成します。

会議室利用とは別に国旗等の借用を希望するときは、国旗等借用申請書（様式第2号）を提出してください。

- (4) プラザのラック、掲示板の利用を希望する団体は、チラシ・ポスター等を添えて利用申込書（様式第3号）を提出してください。

利用期限は、設置・掲示の開始から原則として3カ月としますが、ラック等に余裕があるときは更新できるものとします。また、3カ月未満であっても内容に期限の定めがあるものはその終了までとします。

なお、原則として3カ月経過したものや期限が到来したものは協会で撤去し、廃棄するものとします。

ラックの利用は、原則として1会員当たりチラシ2種類（A版：厚さ2cm程度の量×2）、

ポスター2枚を限度とします。

(5) 協会の後援・協賛（団体会員のみ）を希望するときは、事前に協会と協議してください。実施内容の概要書を添付して申請書を提出していただくことになります。

なお、国際交流や公益に資すると見込まれるイベント等には後援・協賛を行いますが、自社商品の販売イベントなど営業活動が主体となったものへの後援・協賛できませんので、ご了承ください。

(6) 会員紹介用のバナー原稿（画像）は、下記の規格等で作成し、リンク先を添付して電子データで提出してください。（3口以上の団体会員）

【電子データ規格（形式）】

- ・ファイル：JPG 又は PNG
- ・大きさ：左右 225×高さ 60 ピクセル
- ・リンク先 URL

(7) 団体会員は、館内にも掲示して紹介する予定です。

（入会申込書内容の変更届）

第7条 賛助会員入会申込書に記載された内容に変更があったときは、入会申込書記載内容変更届出書（様式第4号）を提出してください。

（会員以外への便宜）

第8条 会員以外にも、サービスの一部を有料にして実施しています。

- (1) アイパル通信（年3回発行）は、年300円（100円/1回）の会費で希望者に送付します。
- (2) 国旗貸出については、使用料（100円）をいただきます。ただし、地方公共団体への貸出は無料です。

附則

この取扱は、平成27年7月22日から施行する。

附則

この取扱は、平成28年3月10日から施行する。

附則

この取扱は、令和7年11月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

賛助会員証再発行申請書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 様

賛助会員証の再発行を申請します。

会員番号	NO.		
氏名 (団体名)			
住所	〒		
電話番号			
再発行の理由(※1)	・紛失	・汚損等	・その他 ()

※1 該当する項目を○印で囲んでください。

簡易決裁欄

起案日： 年 月 日 再発行日： 年 月 日

事務局長	総務課長	事業課長	担当

様式第2号（第6条関係）

国旗等借用申請書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 様

申請者 住 所

氏 名
(団体名)

電話番号

国旗等を借用したいので、次のとおり、申請します。

借用国旗名等		
借用目的		
借用責任者	氏 名	
	連絡先	
借用期間	年 月 日 () から 年 月 日 () まで	
会員番号	NO.	

注) 賛助会員、地方公共団体以外は有料（100円）となります。

簡易決裁欄

起案(貸出)日 : 年 月 日

事務局長	総務課長	事業課長	担当

返却(受領)日 : 年 月 日 受領者

様式第3号（第6条関係）

ラック・掲示板利用申込書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 様

ラック・掲示板の利用を申込みます。

会員番号	NO.		
団体名及び 担当者名	(担当者名：)		
住 所 (連絡先)	〒 (電話番号)		
掲示物の種類(※1) 及び枚数等	・チラシ 枚	・ポスター 枚	・その他 ()
掲示物の 表示内容			
設置等の期間(※2)	～	～	～

※1 該当する項目を○印で囲み、設置する枚数等を記載してください。

2 設置・掲示の希望期間を、最長3カ月で記載してください。延長を希望するときは、期間内に再度申込書を提出してください。

簡易決裁欄

起案日： 年 月 日 掲示等開始日： 年 月 日
掲示等終了予定日： 年 月 日

事務局長	総務課長	事業課長	担当

様式第4号（第7条関係）

入会申込書記載内容変更届書

年 月 日

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 様

団体名

下記のとおり賛助会員入会申込書の内容に変更があったので、届けます。

変更項目	変更後の内容
団体名	
代表者名 (役職・御芳名を記入ください)	
担当部課 案内書等送付先	
担当者名	
E-mail (担当)	
住所 (連絡先)	〒 (電話番号)

※1 変更する個所のみを記載してください。

簡易決裁欄

起案日： 年 月 日

事務局長	総務課長	事業課長	担当